

株主各位

東京都中央区銀座四丁目5番11号
セイコーホールディングス株式会社
代表取締役社長 中村吉伸

第152回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第152回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2013年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2013年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号 東京會館11階 シルバールーム
3. 目的事項
報告事項 2013年3月期（2012年4月1日から2013年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役11名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主への委任に限られます。その場合は、議決権行使書とともに委任状を、会場受付にご提出ください。
 - (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により会社にご通知ください。

以上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.seiko.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

事業報告

2012年4月1日から
2013年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

2012年度におけるわが国の経済は、前半には政策効果に加え、震災後の復興需要などが景気の下支えをしておりましたが、日中関係の悪化などを背景として輸出は減少し、企業の設備投資の意欲に回復の兆しは見られませんでした。第4四半期以降には、アベノミクス効果により為替環境が改善し、株式市場も大きく回復いたしました。世界経済では、欧州は緊縮財政や雇用・所得環境の悪化によりマイナス成長となりました。一方、米国経済は、雇用の回復ペースは依然として緩やかですが、リーマン・ショック後に急激に悪化した住宅市場は改善基調を強めています。また、減速傾向が続いていた中国経済は政府による景気刺激策により成長が維持されました。

当社の当期の連結売上高は、前期より131億円減少し、2,837億円（前期比4.4%減）となりました。事業別では、ウォッチ事業は国内で前期よりも大幅に売上高を伸ばし、また、海外でも順調に推移いたしました。一方、電子部品等事業では、電子デバイスの市況低迷等により前期と比べ大きく売上を落としました。また、クロック事業および眼鏡事業でも前期より売上高は減少しております。連結で国内売上高は1,453億円（同3.5%減）、海外売上高は1,384億円（同5.4%減）となり、海外売上高割合は48.8%（前期は49.3%）となりました。

利益面では、電子部品等事業の売上減とそれにとまなう生産調整等の影響により、営業利益は前期比12億円減少の55億円に留まりました。営業外収支が為替差益の計上等により改善したことで、経常利益は前期より19億円増加し、32億円となりました。投資有価証券売却益49億円、受取保険金37億円および負ののれん発生益28億円など、合計で130億円を特別利益に計上する一方、電子部品等事業などにおける減損損失49億円、災害による損失11億円および退職特別加算金10億円など合計で82億円を特別損失に計上したことにより、法人税、住民税及び事業税および少数株主利益などを控除後の当期純利益は55億円（前期は当期純損失110億円）となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

① ウオッチ事業

ウオッチ事業の当期の売上高は、前期比85億円増加の1,210億円（前期比7.6%増）となりました。国内では、テレビ・新聞広告を中心とした宣伝効果などにより高価格帯商品である「グランドセイコー」、「クレドール」をはじめ、中低価格帯商品のレディースウオッチ「ルキア」やメンズウオッチ「ブライツ」など幅広い価格帯で売上が前期より伸ばしました。2012年9月に発売開始いたしました世界初のソーラーGPSウオッチ「アストロン」は海外市場を含め、好調な売れ行きとなっております。海外では、市場のニーズを捉えた商品ラインの積極展開などにより中国をはじめとしたアジア諸国や南米向けの売上が好調を維持することができました。また、スペインの名門サッカーチームであるFC Barcelonaとのパートナーシップ契約による商品と連動させた宣伝販促活動などが引き続き好調で、欧米でも前期を上回る売上となりました。ウオッチムーブメント販売は欧州を中心に市況が低迷する中、若干の落ち込みに留めております。

利益につきましては、売上高の増加に伴い、営業利益は前期比4億円増加の78億円（同6.7%増）となりました。

② 電子部品等事業

電子部品等事業は売上高1,252億円（前期比14.9%減）となりました。パソコン、従来型携帯電話、薄型テレビおよびデジタル一眼レフカメラ等の市況低迷により、電子デバイス、メカトロニクスデバイスともに落ち込みましたが、第4四半期に入り、電子デバイス等の受注は回復傾向にあります。システムアプリケーションでは移動通信関連機器が順調に売上が伸ばし、また、放射線測量機器も好調を維持しました。第4四半期に科学機器事業の子会社を譲渡したことも売上高減少の要因となっております。

売上高の減少にともない収益性も悪化し、営業損失15億円（前期は営業利益13億円）となりました。

③ クロック事業

クロック事業は売上高92億円（前期比3.6%減）となりました。タイの洪水の影響による生産遅延などで国内、海外ともに前半は出遅れましたが、後半は回復傾向となっております。

利益は営業損失5億円（前期は営業損失3億円）となりました。

④ 眼鏡事業

眼鏡事業は売上高221億円（前期比3.7%減）となりました。国内では、世界初のクロスサーフェス設計（両面制御設計）の「セイコー パシユートPV」や高付加価値単焦点レンズが好調を維持したものの単価下落により伸び悩みました。海外では、米国は内面累進レンズが伸びましたが、全体では前期を下回りました。欧州では大手チェーン向けが堅調に推移しました。利益面は、営業利益は前期とほぼ同水準の2億円（前期比9.6%減）となりました。

⑤ その他の事業

その他の事業は売上高144億円（前期比3.0%増）、営業利益2億円（前期は営業損失4億円）となりました。ウォッチ、婦人用品を中心に和光本館の売上は順調に推移し、設備時計・スポーツ計時機器の売上も前期を上回っております。

(2) 企業集団の対処すべき課題

1) 第4次中期経営計画（2011年3月期～2013年3月期）

当社にとって、当期は2011年3月期を初年度とする第4次中期経営計画の最終年度にあたります。その計画数値の達成状況は次のとおりです。

<年度別、事業別の計画数値>

① 連結損益計画

(億円)	第4次中期経営計画			2013年3月期	
	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	実績	対計画 増減
売上高	3,500	3,800	4,100	2,837	△1,262
営業利益	105	155	210	55	△154
経常利益	65	115	170	32	△137
(%)	1.9%	3.0%	4.1%	1.1%	△3.0%
当期純利益	50	75	100	55	△44
(%)	1.4%	2.0%	2.4%	1.9%	△0.5%

② 事業別売上高

(億円)	第4次中期経営計画			2013年3月期	
	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	実績	対計画 増減
ウオッチ事業	900	1,000	1,100	1,210	110
電子部品等事業	2,050	2,250	2,450	1,252	△1,197
クロック事業	95	100	100	92	△7
眼鏡事業	240	260	280	221	△58
その他の事業	300	300	300	144	△155
連結計	3,500	3,800	4,100	2,837	△1,262

③ 事業別営業利益

(億円)	第4次中期経営計画			2013年3月期	
	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	実績	対計画 増減
ウオッチ事業	45	60	80	78	△1
電子部品等事業	50	75	100	△15	△115
クロック事業	0	2	4	△5	△9
眼鏡事業	0	1	3	2	△0
その他の事業	0	2	3	2	△0
連結計	105	155	210	55	△154

④ 貸借対照表項目

(億円)	第4次中期経営計画			2013年3月期	
	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	実績	対計画 増減
借入金	2,450	2,350	2,000	1,989	△10
純資産	475	545	680	408	△271
総資産	4,200	4,250	4,300	3,553	△746
自己資本比率	9.4%	10.9%	15.0%	11.0%	△4.0%
Net D/E レシオ	4.0	3.3	2.1	3.9	1.8

セイコーインスツルとの経営統合による製販一体となった成長戦略を描いたウオッチ事業は、高級機械式時計を中心とした積極展開を図り、計画期間中を通して順調に売上を伸ばすことができました。また、営業利益につきましても概ね計画通りに達成いたしました。

一方、安定的かつ持続的成長が可能な事業ポートフォリオを目指した電子部品等事業は、東日本大震災やタイの洪水被害による生産活動への影響や電子部品市況の低迷により、非常に苦戦を強いられ、中期経営計画と大きな乖離が生じる原因となりました。これらを受け、2012年3月期には不採算であったディスプレイ事業の撤退を決定し、さらにセイコーインスツル(株)およびその国内子会社などで希望退職者の募集を行うなど事業構造改革を進め、2013年3月期には科学機器事業の売却なども行いました。

また、「赤字を許さない企業体質への転換」として、和光の本館・食品館の改装、営業時間の延長および商品構成の見直しなどを行い、その他の事業は当期に黒字に転ずることができましたが、タイの洪水被害によって生産活動への影響を受けたクロック事業は、残念ながら、赤字のままとなりました。

財務の健全化に向けては、保有不動産（東京都中央区銀座）の売却等を行ったことにより、借入金残高は中期経営計画を達成することができましたが、計画第2年度である前期（2012年3月期）に計上した当期純損失（110億円）などの影響が大きく、純資産は中期経営計画を大きく下回りました。

2) 第5次中期経営計画（2014年3月期～2016年3月期）

1. 基本方針

当社は「社会に信頼される会社であること」を引き続きグループ経営の基本理念とし、新たに2014年3月期を初年度とする3か年計画である第5次中期経営計画を策定しました。当中期経営計画においては、「事業収益の最大化に向けてウオッチ事業を中核に事業ポートフォリオを再構築すると共に、経営基盤の質的強化を実現する」を基本方針として、次に示す基本戦略・課題に取り組んでまいります。

2. 事業収益最大化に向けた基本戦略

- ① グループの基盤事業であるウオッチ事業の強化・拡大
完成品ビジネス、ムーブメントビジネスの総合力を発揮した戦略実行による収益の最大化
- ② 電子デバイス事業はコアビジネスへの集中
時計をベースにした「匠、小、省」の技術を最大限活かしながらコアとなる事業分野に資源を集中し、安定的な収益構造を確立

- ③ 第3の柱としてシステムソリューション事業の育成
セイコーソリューションズ(株)を核とし、グループが保有するリソースを活用した付加価値の高いソリューション提案ビジネスを育成
- ④ ブランド力を有効活用したビジネス展開の拡大
各種製品におけるブランド活用を一層強化すると共に、ブランドイメージ・認知度向上に向けた活動の継続

3. 経営基盤の質的強化に向けた課題

- ① 財務体質の改善
さらなる有利子負債の削減と自己資本比率の改善を実現
- ② 人財活用の促進
事業の持続的成長に向けた人財育成やグループ横断的な人財交流の仕組み作り
- ③ 持株会社の役割強化
持株会社によるグループ経営上の戦略的意思決定及び事業会社サポート機能の強化

4. 中期経営計画目標数値

事業セグメントにつきましては、従来の電子部品等事業を、ハードディスクコンポーネント、半導体、水晶振動子、電池・材料、プリンタおよびカメラ用シャッター等を取り扱う電子デバイス事業と、データサービス、電子辞書、情報ネットワークシステム等を取り扱うシステムソリューション事業に区分する予定です。今後は、ウオッチ事業にその2事業を加えた3事業を区分して記載し、小規模であるクロック事業、眼鏡事業、その他の事業は「その他」として一括して表示いたします。

また、眼鏡事業は2014年3月期にその株式の50%をHOYA株式会社に譲渡する予定であることから、2014年3月期末をもって当社連結より除外することを前提として計画を策定しております。

① 連結損益計画

(億円)	実績	第5次中期経営計画		
	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期
売上高	2,837	3,000	2,900	3,200
営業利益	55	100	140	200
経常利益	32	60	100	160
(%)	1.1%	2.0%	3.4%	5.0%
当期純利益	55	50	80	120
(%)	1.9%	1.7%	2.8%	3.8%

② 事業別売上高

(億円)	実績	第5次中期経営計画		
	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期
ウオッチ事業	1,210	1,350	1,400	1,500
電子デバイス事業	1,252	950	1,050	1,150
システムソリューション事業		280	300	350
その他の	458	480	250	270
連結計	2,837	3,000	2,900	3,200

③ 事業別営業利益

(億円)	実績	第5次中期経営計画		
	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期
ウオッチ事業	78	100	110	130
電子デバイス事業	△15	20	45	70
システムソリューション事業		10	15	20
その他の	△0	10	5	10
連結計	55	100	140	200

④ 貸借対照表項目

(億円)	実績	第5次中期経営計画		
	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期
有利子負債	2,034	2,020	1,950	1,750
純資産	408	450	525	630
総資産	3,553	3,500	3,500	3,400
自己資本比率	11.0%	12.3%	14.3%	17.6%
Net D/E レシオ	3.9	3.6	2.9	2.1

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

ウォッチ事業において、主として製造設備等の増強、更新等に2,215百万円、電子部品等事業において、主として洪水被害を受けた既存製造設備の復旧及び製造設備等の増強、更新等に10,379百万円をそれぞれ投資しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

当期ならびに過去3年間の営業成績および財産の状況は以下のとおりです。

① 連結

単位：百万円

区 分	2010年3月期	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
売上高	230,766	313,881	296,937	283,790
経常利益	△1,940	6,585	1,280	3,243
当期純利益	△3,632	2,181	△11,014	5,527
1株当たり当期純利益	△25円	12円	△60円	29円
総資産	405,960	400,457	386,128	355,308
純資産	42,554	46,270	31,965	40,801
1株当たり純資産	205円	204円	132円	189円

② 当社

単位：百万円

区 分	2010年3月期	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
営業収益	4,937	7,506	4,670	8,748
経常利益	△4,184	△1,043	△3,582	1,837
当期純利益	△8,474	1,447	△5,771	2,799
1株当たり当期純利益	△56円	8円	△31円	15円
総資産	180,216	174,684	170,640	162,190
純資産	25,092	25,961	19,402	24,769
1株当たり純資産	135円	139円	104円	120円

注1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数を用いて算出しております。

注2. 自己株式を純資産の部に対する控除項目として表示しており、1株当たりの当期純利益および純資産の各数値は、それぞれ、期中平均株式数、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
セイコーウオッチ株式会社	5,000百万円	100.0%	ウオッチの販売
株式会社クロノス	200百万円	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
SEIKO Corporation of America	111千米ドル	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
SEIKO Hong Kong Ltd.	129,300千香港ドル	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
セイコーインスツル株式会社	9,756百万円	100.0%	精密機器・電子デバイス等の製造販売
盛岡セイコー工業株式会社	1,000百万円	100.0% (*)	ウオッチの製造
Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.	32,288千シンガポールドル	100.0% (*)	精密機器・電子デバイス等の製造販売
株式会社セイコーアイ・インフォテック	200百万円	100.0% (*)	業務用大型プリンタ等の製造販売
Seiko Instruments (H. K.) Ltd.	58,500千香港ドル	100.0% (*)	精密機器・電子デバイス等の製造販売
セイコーオプティカルプロダクツ株式会社	1,500百万円	100.0%	眼鏡レンズ・フレーム等の販売
セイコークロック株式会社	1,000百万円	100.0%	クロックの製造販売
株式会社和光	2,500百万円	100.0%	高級服飾・雑貨品の販売

注. 「当社の出資比率」欄に*の付された会社はいずれも間接所有を含めて100.0%であります。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

当社は持株会社であります。各事業が行う事業内容および主要な製品及び取扱商品は以下のとおりです。

事業区分	事業内容	主要な製品及び商品
ウオッチ事業 電子部品等事業	製造・販売 製造・販売	ウオッチ、ウオッチムーブメント ハードディスクコンポーネント、半導体、水晶振動子、 電池・材料、データサービス、電子辞書、プリンタ、 情報ネットワークシステム、カメラ用シャッター
クロック事業 眼鏡事業 その他の事業	製造・販売 販売 販売等	クロック 眼鏡レンズ・フレーム 高級服飾・雑貨品、設備時計、スポーツ計時機器、 不動産賃貸

(8) 企業集団の主要拠点等

当社の本社所在地は東京都港区であり、各事業の主たる所在地は以下のとおりです。

事業区分	所在地
ウオッチ事業	東京都港区
電子部品等事業	千葉県千葉市美浜区
クロック事業	東京都江東区
眼鏡事業	東京都中央区
その他の事業	東京都中央区

(9) 企業集団の使用人の状況

当社および連結子会社の使用人数は14,712名（前期末比1,256名減）であります。

前期末と比べ人数が減少している理由は、主として電子部品等事業における事業構造改革及び子会社4社の売却によるものであります。

(10) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	88,362
株式会社三井住友銀行	24,526
株式会社千葉銀行	11,812
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,920
株式会社あおぞら銀行	9,014

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|------------------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 746,000,000株 |
| (2) 発行済株式総数（自己株式236,743株を含む） | 207,021,309株 |
| (3) 当期末株主数 | 11,180名 |
| (4) 上位10名の株主 | |

氏名又は名称	持株数	持株比率
	株	%
三光起業株式会社	34,044,873	16.5
服部 禮次郎	18,062,542	8.7
服部 真二	11,396,448	5.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,156,000	4.9
第一生命保険株式会社	9,000,000	4.4
服部 秀生	8,104,276	3.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,375,000	3.6
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA SINGAPORE-TRUST A/C CLIENTS	4,811,000	2.3
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA HONG KONG BRANCH-CLIENT ACCOUNT	4,500,000	2.2
株式会社みずほコーポレート銀行	4,419,442	2.1

- (注) 1. 持株比率は小数第1位未満を四捨五入して表示しております。
2. 服部禮次郎氏は、2013年1月22日に逝去されましたが、2013年3月31日現在の株主名簿上の名義で記載しております。
3. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、2013年4月4日付（報告義務発生日2013年3月29日）で、共同保有者合計で11,983,000株（持株比率5.8%）を保有している旨の大量保有報告書が関東財務局に提出され、当社はその写しの送付を受けております。しかし、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によって記載しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2013年1月1日付で、当社を株式交換完全親会社、京橋起業株式会社および株式会社白河エステートを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当社は本株式交換により、新株式20,455,891株を交付しております。

なお、本株式交換は、法令の定めに基づき、取締役会決議による簡易株式交換により実施いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職等の状況
服部 真二	代表取締役会長兼グループCEO	セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長
中村 吉伸	代表取締役社長	セイコーインスツル株式会社代表取締役会長
村上 斉	専務取締役 秘書・広報、スポーツタイミグ担当	株式会社和光代表取締役社長
石井 俊太郎	取締役 経営企画、IT推進、経理担当	
内藤 昭男	取締役 人事、総務、法務担当	
鎌田 國雄	取締役	セイコーインスツル株式会社代表取締役社長
平田 喜信	取締役	セイコーインスツル株式会社取締役・常務執行役員
土居 聡	取締役	セイコークロック株式会社取締役・常務執行役員
原田 明夫	取締役	学校法人東京女子大学理事 財団法人国際民商事法センター理事長 財団法人日本刑事政策研究会会長 住友商事株式会社(社外)監査役 株式会社資生堂(社外)監査役 日本郵政株式会社(社外)取締役 株式会社地域経済活性化支援機構(社外)取締役 弁護士
大内 俊身	取締役	弁護士
鈴木 政利	常勤監査役	
三上 誠一	常勤監査役	
森田 富治郎	監査役	第一生命保険株式会社特別顧問 小田急電鉄株式会社(社外)取締役 株式会社ホテルオークラ(社外)取締役
山内 悦嗣	監査役	スタンレー電気株式会社(社外)監査役 株式会社アマナホールディングス監査役 公認会計士
青木 芳郎	監査役	清和綜合建物株式会社代表取締役会長 中央不動産株式会社(社外)監査役 月桂冠株式会社(社外)監査役

- 注1. 取締役原田明夫氏、大内俊身氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 注2. 監査役森田富治郎氏、山内悦嗣氏、青木芳郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 注3. 取締役原田明夫氏、大内俊身氏および監査役山内悦嗣氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 注4. 監査役山内悦嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度の知見を有しております。
- 注5. 取締役新保雅文氏は、2012年6月28日付で辞任いたしました。
- 注6. 第一生命保険株式会社は、当社の借入先であります。
 清和綜合建物株式会社は、当社保有不動産の管理業務等委託先であり、2013年3月期は、当社保有物件の売却に関し仲介業務を委託いたしました。
 セイコーウオッチ株式会社、セイコーインスツル株式会社、株式会社和光、セイコークロック株式会社は、当社の子会社であります。
 その他の法人については、当社と特記すべき関係はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	11人	160,290,000円	
監 査 役	5人	52,540,000円	
計	16人	212,830,000円	

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	原 田 明 夫	当事業年度開催の取締役会13回中11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	大 内 俊 身	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	森 田 富 治 郎	当事業年度開催の取締役会13回中11回、監査役会12回中10回に出席し、必要に応じ、主に保険会社の経営を通じて得た豊富な経験に基づき、発言を行っております。
監 査 役	山 内 悦 嗣	当事業年度開催の取締役会13回中11回、監査役会12回中11回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	青 木 芳 郎	当事業年度開催の取締役会13回中12回、監査役会12回中11回に出席し、必要に応じ、主に会社経営を通じて得た豊富な経験に基づき、発言を行っております。

② 社外役員の報酬等の総額等

人 数	報酬等の額	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等
5人	36,000,000円	—

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 「公認会計士法（昭和23年法律第103号）」第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 222百万円
- ② 上記①のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 60百万円
- ③ 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 223百万円

注1. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんのでこれらの合計額を記載しております。

注2. 「1. 企業集団の現況に関する事項(6)重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、SEIKO Corporation of America、SEIKO Hong Kong Ltd.、Seiko Instruments (H.K.) Ltd.、Seiko Instruments Singapore Pte.Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務を委託し報酬を支払っております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、解任または不再任の議案を株主総会に提出するほか、よりよい監査のために会計監査人の変更が適当であると判断される場合には、不再任の議案を株主総会に提出します。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①2004年3月31日に当社が制定した「企業倫理行動指針」に基づき、取締役・従業員は法令・定款および「企業倫理行動指針」に記された「企業倫理の基本理念」を遵守した行動をとります。
- ②この徹底を図るために；
 - 1) 代表取締役社長は、繰り返し「企業倫理の基本理念」の精神を取締役・従業員に伝達し、法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底します。
 - 2) 取締役会の諮問機関である、企業倫理担当取締役を委員長とし外部専門家を非常任委員とする「企業倫理委員会」は、常時、当社に重大な影響を与えるおそれのある企業倫理上の問題、さらには事業会社を含めた横断的な企業倫理問題、また企業倫理遵守体制の見直しに関する事項等を審議し、その結果を取締役に報告します。
 - 3) 当社の取締役・従業員が法令違反の疑義ある行為等を発見した場合には、速やかに企業倫理委員会へ報告される体制を整え、そのための情報伝達手段として企業倫理ヘルプラインの運用体制も整えます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①「社内文書管理規則」の定めに基づき、職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。
- ②取締役および監査役は、「社内文書管理規則」に基づき、常時、これらの文書等を閲覧可能とします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会諮問機関である担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、リスク管理規程を制定します。
- ②リスクマネジメント委員会は、この管理規程に基づき当社および事業会社の活動に影響を与えるビジネスリスクを掌握し、リスクの識別・分析および評価・モニタリング等を含めたリスク管理プロセスの構築・整備ならびに監視を行います。
- ③リスクマネジメント委員会は、管理規程に基づき定期的または必要に応じて各種リスクの状況を取締役に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかります。
- ②その目標は現時点では3事業年度を期間とする中期経営計画として策定されます。
- ③また同計画を構成する年度予算の進捗を四半期毎に管理会計手法を用いてレビューし、予実の差異について担当事業部門との間で適宜対応を協議することで目標達成の確度を高め、業務の効率化を推進します。
- ④取締役の職務分担、各部門の職務分掌・権限を明確にし、職務の執行の効率性を確保することに努めます。

(5) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、事業経営の有効性および効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、資産の保全を図り、事業運営に関わる法規や社内ルールの遵守を促すことを目的として、次の事項について整備をすすめていきます。

- ①当社グループ各社は、当社制定の「企業倫理の基本理念」、「企業倫理行動指針」を共有し、これらに従った経営を行います。また、当社が運営する、法令・社内ルール違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するための内部通報制度を各社に展開いたします。当社各部署は、各社に対し事業運営に関わる法規や社内ルール遵守の支援機能を果たします。
- ②当社内部監査室が中心となり、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行うことにより、財務報告の信頼性を確保します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室が、監査役の職務を補助する体制とします。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①内部監査室の長は、取締役兼務とはしません。
- ②監査役の職務を補助する部門の長の異動については、事前に監査役会と協議し、監査役会の意見を尊重します。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役は、他の取締役ならびに使用人の職務に関連して、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する行為が行われていることを知ったときは、直ちに常勤監査役にその事実を報告します。報告を受けた常勤監査役が求めた場合は、直接、監査役会に報告します。
- ②内部監査室の長は、内部監査業務の遂行にあたっては、事前に常勤監査役との連携を保ち、重要な事項については適時常勤監査役へ報告するよう努めます。さらに内部監査結果を、遅滞なく常勤監査役に報告し、定期的に監査役会に報告します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①内部監査室の他、監査役の個別の指示に基づき、法務部、経理部は監査役の監査実施を適宜補助する体制を確保します。
- ②取締役会が業務の適正を確保する目的で設置し、適時開催する重要な会議、委員会等への監査役の出席を確保します。
- ③代表取締役社長は、必要に応じ、監査役会と会合を持ち、経営上の重要課題等について、意見交換を行います。

連結貸借対照表

2013年3月31日現在

単位 百万円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産 (156,867)		I 流動負債 (194,885)	
現金及び預金 42,830		支払手形及び買掛金 42,174	
受取手形及び売掛金 43,583		短期借入金 54,065	
商品及び製品 40,511		1年内返済予定の長期借入金 65,352	
仕掛品 10,893		未払払 14,833	
原材料及び貯蔵品 9,233		未払法人税等 1,416	
未収入金 2,557		繰延税金負債 104	
繰延税金資産 3,454		賞与引当金 2,003	
その他 5,258		商品保証引当金 456	
貸倒引当金 △ 1,453		事業撤退損失引当金 147	
II 固定資産 (198,440)		災害損失引当金 44	
1 有形固定資産 (147,065)		その他引当金 130	
建物及び構築物 101,285		資産除去債 16	
機械装置及び運搬具 102,312		その他 14,139	
工具、器具及び備品 33,407		II 固定負債 (119,621)	
リース資産 3,567		長期借入金 79,571	
減価償却累計額 △174,473		繰延税金負債 3,775	
土地 76,148		繰延税金負債 4,946	
建設仮勘定 4,817		再評価に係る繰延税金負債 4,218	
2 無形固定資産 (15,803)		退職給付引当金 19,974	
のれ 9,541		役員退職慰労引当金 328	
その他 6,262		環境対策引当金 368	
3 投資その他の資産 (35,571)		商品券等引換損失引当金 139	
投資有価証券 28,191		長期商品保証引当金 83	
繰延税金資産 1,786		その他引当金 159	
その他 8,941		資産除去債 338	
貸倒引当金 △ 3,348		その他 189	
		負債合計 314,507	
		(純資産の部)	
		I 株主資本 (39,580)	
		1 資本金 10,000	
		2 資本剰余金 7,414	
		3 利益剰余金 22,301	
		4 自己株 △ 134	
		II その他の包括利益累計額 (△ 567)	
		1 その他有価証券評価差額金 △ 2,276	
		2 繰延ヘッジ損益 △ 332	
		3 土地再評価差額金 7,617	
		4 為替換算調整勘定 △ 5,575	
		III 少数株主持分 (1,787)	
		純資産合計 40,801	
資産合計 355,308		負債純資産合計 355,308	

連結損益計算書

2012年4月1日から
2013年3月31日まで

単位 百万円

科 目	金 額
I 売上	283,790
II 売上原価	196,737
III 売上総利益	87,053
III 販売費及び一般管理費	81,530
IV 営業利益	5,523
IV 営業外収益	(3,465)
受取配当金	212
受取配当金	230
持分法による投資利益	395
負債の替	378
為替差益	1,193
その他費用	1,054
V 営業外費用	(5,744)
支払利息	4,730
その他利益	1,014
VI 特別利益	3,243
VI 投資有価証券売却益	(13,080)
受取配当金のれん	4,944
固定資産売却益	3,735
固定資産売却益	2,839
VII 特別損失	1,560
減損損失	(8,279)
災害による損失	4,976
退職特別加算等	1,117
固定資産除却損	1,032
事業撤退損	549
投資有価証券評価損	491
税金等調整前当期純利益	112
法人税、住民税及び事業税	8,044
法人税等調整額	2,320
少数株主損益調整前当期純利益	△ 466
少数株主利益	6,190
当期純利益	662
	5,527

連結株主資本等変動計算書

2012年4月1日から
2013年3月31日まで

単位 百万円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,000	7,550	11,746	△ 880	28,416
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益	—	—	5,527	—	5,527
株式交換による増加	—	3,597	—	—	3,597
資本準備金の取崩	—	△ 4,697	4,697	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△ 0	△ 0
自己株式の処分	—	963	—	750	1,714
土地再評価差額金の取崩	—	—	500	—	500
連結範囲の変動	—	—	△ 148	—	△ 148
連結子会社の決算期 変更に伴う増減	—	—	△ 1	—	△ 1
そ の 他	—	—	△ 21	△ 3	△ 24
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 136	10,555	746	11,164
当 期 末 残 高	10,000	7,414	22,301	△ 134	39,580

単位 百万円

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△ 338	△ 273	7,835	△11,560	△ 4,336	7,885	31,965
連結会計年度中の変動額							
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	5,527
株式交換による増加	—	—	—	—	—	—	3,597
資本準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△ 0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	1,714
土地再評価差額金の取崩	—	—	△ 500	—	△ 500	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	△ 148
連結子会社の決算期 変更に伴う増減	—	—	—	—	—	—	△ 1
そ の 他	—	—	—	—	—	—	△ 24
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 1,938	△ 58	283	5,984	4,270	△ 6,097	△ 1,827
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,938	△ 58	△ 217	5,984	3,769	△ 6,097	8,835
当 期 末 残 高	△ 2,276	△ 332	7,617	△ 5,575	△ 567	1,787	40,801

(注) 資本剰余金の「株式交換による増加」3,597百万円は、2013年1月1日に当社連結子会社である京橋起業㈱及び㈱白河エステートを完全子会社化した株式交換に伴い、増加した資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えた額であります。利益剰余金の「その他」△21百万円は当社持分法適用会社における在外連結子会社の退職給付債務変動額等であります。また、自己株式の「その他」△3百万円は当社持分法適用会社の持分比率変動に伴う減少であります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 72社

セイコーウオッチ(株)、セイコーインスツル(株)、盛岡セイコー工業(株)、セイコープレジジョン(株)、セイコーオプティカルプロダクツ(株)、セイコークロック(株)、(株)和光、SEIKO Corporation of America、SEIKO U.K. Limited、SEIKO Hong Kong Ltd.、S.I.E. Netherlands B.V.、Dalian Seiko Instruments Inc.、Seiko Instruments (Thailand) Ltd.、Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd. 他

なお、SEIKO Precision (Hong Kong) Ltd. は重要性がなくなったため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外いたしました。

エスアイアイ・ナノテクノロジー(株)、(株)エポリード・サービス、SII NanoTechnology USA Inc. 及びSII NanoTechnology (Shanghai) Inc. は、保有株式売却に伴い、当第4四半期連結会計期間より連結の範囲から除外いたしました。

また、セイコーソリューションズ(株)は新規設立により、当第4四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

非連結子会社

(株)あおばウオッチサービス他は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 4社

(株)オハラ他

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)あおばウオッチサービス、I.B.L. Electroplating Co., Ltd. 他はそれぞれ連結純損益及び利益剰余金に与える影響が僅少であり、重要性が認められないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

③デリバティブ……………時価法

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………国内連結会社は、建物（建物附属設備を除く）については主として定額法、建物以外については定率法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、国内連結会社は、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（リース資産を除く）

②無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②関係会社投資損失……関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金10百万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除しております。

引当金

③賞与引当金……………国内連結会社は、従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する部分の金額を計上しております。

④商品保証引当金……………在外連結子会社のうち一部については、それぞれ過去の実績による見積額を計上しております。

- ⑤事業撤退損失引当金…事業撤退に伴い将来発生することが見込まれる損失の見積額を計上しております。
- ⑥災害損失引当金 ……災害による設備損傷等の原状回復費用等に備えるため、将来の支出見込額を計上しております。
- ⑦退職給付引当金 ……連結子会社のうち一部については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異につきましては、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～13年）による定額法により按分した額を、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑧役員退職慰労引当金…国内連結会社の一部については、2005年3月期中に役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、同連結会計年度中に開催された定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を引当計上しております。また、その他の国内連結会社のうち一部は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑨環境対策引当金 ……将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。
- ⑩商品券等引換損失 ……一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社及び在外持分法適用関連会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、国内連結会社は、主として、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段と対象……外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約取引及び変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引等
- ③ヘッジ方針………為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務等に係る為替及び借入金に係る金利等の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各社の社内規則に従って管理を行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の…金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。

(9) 消費税等の会計処理に関する事項

国内連結会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度の適用に関する事項

連結納税制度を適用しております。

(11) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間から20年間で均等償却し、僅少なものについては、発生時に全額償却しております。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

- (1) 前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。
なお、前連結会計年度の「リース資産」は4,781百万円であります。
- (2) 前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。
なお、前連結会計年度の「リース債務」は3,397百万円であります。

3. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記

国内連結会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ118百万円増加しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保付債務

担保に供されている資産

土地	32,760百万円
投資有価証券	14,830百万円
建物	4,160百万円
機械装置	1,556百万円
定期預金	24百万円
計	53,332百万円

担保付債務

短期借入金	23,700百万円
1年内返済予定の長期借入金	50,044百万円
長期借入金	36,369百万円
割賦未払金（その他固定負債）	1,373百万円
未払金	663百万円
商品券等（その他流動負債）	177百万円
計	112,327百万円

(2) 保証債務

保証及び保証類似行為 113百万円

(3) 受取手形割引高

720百万円

(4) 「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額は税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

②再評価を行った年月日 2001年3月31日

(5) 投資有価証券のうち、160百万円については貸株に提供しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発 行 済 株 式				
普通株式 (注)	186,565	20,455	—	207,021
合 計	186,565	20,455	—	207,021
自 己 株 式				
普通株式 (注)	3,660	3,095	6,413	342
合 計	3,660	3,095	6,413	342

(注) 発行済株式の普通株式の増加株式数20,455千株は、株式交換による増加であります。自己株式の普通株式の増加株式数3,095千株は、株式交換に伴う当社子会社の当社株式取得による増加、持分法適用会社の持分比率の変動に伴う増加及び単元未満株式の買取による増加であります。自己株式の普通株式の減少株式数6,413千株は、当社子会社の当社株式売却による減少であります。

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2013年6月27日 定時株主総会	普通株式	516	利益剰余金	2.50	2013年3月31日	2013年6月28日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、主として事業会社の事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形及び売掛金等は顧客の信用リスクにさらされており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況の把握をしております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権の為替変動リスクは、全体として外貨建営業債務から生じるリスクと概ね相殺される状況ではありますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主として満期保有目的の債券または取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金等はほとんど1年以内の支払期日であります。借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、一部の金利変動リスクについては金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2013年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。
(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	42,830	42,830	-
(2) 受取手形及び売掛金	43,583	43,583	-
(3) 未収入金	2,557	2,557	-
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	169	179	9
②関係会社株式	16,376	6,647	△ 9,728
③その他有価証券	7,886	7,886	-
(5) 支払手形及び買掛金	(42,174)	(42,174)	-
(6) 短期借入金	(54,065)	(54,065)	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(65,352)	(65,463)	△ 110
(8) 未払金	(14,833)	(14,833)	-
(9) 長期借入金	(79,571)	(79,945)	△ 374
(10) デリバティブ取引	(1,049)	(1,049)	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、並びに(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金及び(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額197百万円）並びに非上場関係会社株式（連結貸借対照表計上額3,561百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産等を有しております。2013年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は209百万円（主として賃貸収益は営業外収益その他に、賃貸費用は営業外費用その他に計上）、固定資産売却益は1,560百万円（特別利益に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における 時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
47,030	△11,693	35,336	35,957

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度増減額の主な内容は、賃貸用不動産の売却（10,405百万円）による減少であります。
- (注3) 時価の算定方法
主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	188.76円
1株当たり当期純利益金額	29.41円
(算定上の基礎) 当期純利益	5,527百万円
普通株式に係る当期純利益	5,527百万円
期中平均株式数	187,935千株

9. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
栃木県栃木市等	事業用資産等	建物及び構築物	985百万円
		機械装置及び運搬具	939百万円
		工具、器具及び備品	89百万円
		リース資産	2,267百万円
		土地	604百万円
		無形固定資産(その他)	70百万円
		投資その他の資産(その他)	19百万円

当社グループは、原則として管理会計上の事業単位でグルーピングし、賃貸用不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については、個別物件ごとにグルーピングしております。

主として電子部品等事業において将来キャッシュ・フローの回収が見込めない事業に関する資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については路線価に基づく時価等により、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.89%で割り引いて算定しております。

10. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

(株式交換による連結子会社（京橋起業株式会社）の完全子会社化）

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
結合当事企業	セイコーホールディングス株式会社	京橋起業株式会社
事業の内容	ウォッチ、電子デバイス、半導体、クロック、眼鏡、高級服飾雑貨などを扱う事業会社の連結経営管理	不動産、有価証券の所有、利用、管理

② 企業結合日

2013年1月1日

③ 企業結合の法的形式

株式交換

④ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、2012年11月13日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、京橋起業株式会社（以下、「京橋起業」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、京橋起業については、2012年11月30日の臨時株主総会において承認を受け、2013年1月1日を効力発生日として行われました。

京橋起業を完全子会社化し、当社が京橋起業の保有資産を機動的に有効活用できる体制を構築することにより、当社グループとしてより一層の経営の効率化と意思決定の迅速化を図ることを目的としております。これにより、当社グループの財務の健全化、事業力の徹底強化を加速させ、企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

取得の対価（当社普通株式）	1,415百万円
取得に直接要した費用	15百万円
取得原価	1,430百万円

②株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式の種類別の交換比率

京橋起業の普通株式1株に対して当社の普通株式140株を割当て交付いたしました。但し、当社が保有する京橋起業の普通株式につきましては、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

交換比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率算定に際し、その公正性・妥当性を確保するため、当社はみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」という。）、京橋起業は飯塚公認会計士事務所を算定機関として選定いたしました。当社は、みずほ証券による株式交換比率の算定結果を参考に、京橋起業との間で慎重に協議・交渉を重ね、本株式交換比率について合意いたしました。

交付株式数

当社は、本株式交換により新たに普通株式6,837,880株を交付いたしました。

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

1,687百万円

②発生原因

本株式交換により減少する少数株主持分の金額が、追加取得した京橋起業の普通株式の取得原価を上回ることにより発生したものであります。

(株式交換による連結子会社(株式会社白河エステート)の完全子会社化)

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
結合当事企業	セイコーホールディングス株式会社	株式会社白河エステート
事業の内容	ウォッチ、電子デバイス、半導体、クロック、眼鏡、高級服飾雑貨などを扱う事業会社の連結経営管理	不動産、有価証券の所有、利用、管理

②企業結合日

2013年1月1日

③企業結合の法的形式

株式交換

④結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

当社は、2012年11月13日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社白河エステート(以下、「白河エステート」という。)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、白河エステートについては、2012年11月30日の臨時株主総会において承認を受け、2013年1月1日を効力発生日として行われました。

白河エステートを完全子会社化し、当社が白河エステートの保有資産を機動的に有効活用できる体制を構築することにより、当社グループとしてより一層の経営の効率化と意思決定の迅速化を図ることを目的としております。これにより、当社グループの財務の健全化、事業力の徹底強化を加速させ、企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

取得の対価（当社普通株式）＊	2,181百万円
取得に直接要した費用	15百万円
取得原価	2,196百万円

＊当社の連結子会社である京橋起業株式会社が保有する白河エステート株式に対して割当てた普通株式649百万円は除外しております。

②株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式の種類別の交換比率

白河エステートの普通株式1株に対して当社の普通株式11株を割当て交付いたしました。但し、当社が保有する白河エステートの普通株式につきましては、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

交換比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率算定に際し、その公正性・妥当性を確保するため、当社はみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」という。）、白河エステートは飯塚公認会計士事務所を算定機関として選定いたしました。当社は、みずほ証券による株式交換比率の算定結果を参考に、白河エステートとの間で慎重に協議・交渉を重ね、本株式交換比率について合意いたしました。

交付株式数

当社は、本株式交換により新たに普通株式10,539,122株を交付いたしました。

＊当社の連結子会社である京橋起業株式会社が保有する白河エステート株式に対して発行した普通株式3,078,889株は除外しております。

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

1,152百万円

②発生原因

本株式交換により減少する少数株主持分の金額が、追加取得した白河エステートの普通株式の取得原価を上回ることにより発生したものであります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 金額の表示

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2013年3月31日現在

単位 百万円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,712	流動負債	86,289
現金預金	4,731	短期借入金	24,200
前払費用	164	1年内返済予定の長期借入金	52,924
短期貸付	22,999	未払金	7,653
未収金	3,539	未払費用	217
その他	276	未払法人税等	15
固定資産	130,477	預り金	1,057
有形固定資産	52,786	前受収益	173
建物	5,913	賞与引当金	47
器具備品	1,035	固定負債	51,131
土地	45,836	長期借入金	42,969
建設仮勘定	0	繰延税金負債	189
無形固定資産	2,162	再評価に係る繰延税金負債	4,218
借地権	1,952	役員退職慰労引当金	3
商標権	3	環境対策引当金	9
ソフトウェア	185	預り保証金	3,554
その他	20	その他	186
投資その他の資産	75,529	負債合計	137,421
投資有価証券	7,288	(純資産の部)	
関係会社株	65,749	株主資本	19,817
出資	0	資本	10,000
長期貸付	30	資本剰余金	6,625
関係会社長期貸付	12,070	資本準備金	2,378
破産更生債権等	10	その他資本剰余金	4,246
長期前払費用	26	利益剰余金	3,299
差入保証金	2,323	その他利益剰余金	3,299
その他	159	繰越利益剰余金	3,299
貸倒引当金	△ 12,129	自己株式	△ 107
		評価・換算差額等	4,951
		その他有価証券評価差額金	△ 2,666
		土地再評価差額金	7,617
		純資産合計	24,769
合 計	162,190	合 計	162,190

損 益 計 算 書

2012年4月1日から
2013年3月31日まで

単位 百万円

科 目	金 額
営 業 収 益	8,748
関係会社受取配当金	4,957
経 営 管 理 料	1,822
ロイヤリティー収入	1,969
営 業 費 用	4,401
営 業 利 益	4,346
営 業 外 収 益	1,363
受 取 利 息	915
受 取 配 当 金	206
業 務 受 託 手 数 料	163
そ の 他	78
営 業 外 費 用	3,872
支 払 利 息	3,002
不 動 産 賃 貸 費 用	809
そ の 他	60
経 常 利 益	1,837
特 別 利 益	1,406
固 定 資 産 売 却 益	1,406
特 別 損 失	870
関係会社投資損失等引当金繰入額	870
税 引 前 当 期 純 利 益	2,374
法人税、住民税及び事業税	△ 150
法 人 税 等 調 整 額	△ 274
当 期 純 利 益	2,799

株主資本等変動計算書

2012年4月1日から
2013年3月31日まで

単位 百万円

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	10,000	7,076	—	7,076	△4,697	△4,697
事業年度中の変動額						
資本準備金の取崩	—	△4,697	—	△4,697	4,697	4,697
当 期 純 利 益	—	—	—	—	2,799	2,799
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株式交換による増加(注)	—	—	4,246	4,246	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	500	500
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	△4,697	4,246	△450	7,997	7,997
当 期 末 残 高	10,000	2,378	4,246	6,625	3,299	3,299

単位 百万円

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△106	12,271	△704	7,835	7,130	19,402
事業年度中の変動額						
資本準備金の取崩	—	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	2,799	—	—	—	2,799
自己株式の取得	△0	△0	—	—	—	△0
株式交換による増加(注)	—	4,246	—	—	—	4,246
土地再評価差額金の取崩	—	500	—	—	—	500
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△1,961	△217	△2,178	△2,178
事業年度中の変動額合計	△0	7,545	△1,961	△217	△2,178	5,366
当 期 末 残 高	△107	19,817	△2,666	7,617	4,951	24,769

(注) その他資本剰余金の「株式交換による増加」4,246百万円は、2013年1月1日に当社連結子会社である京橋起業(株)及び(株)白河エステートを完全子会社化した株式交換に伴い、増加した資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えた額であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価方法は、以下の方法によっております。
 - ①子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券(時価のあるもの)…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ③その他有価証券(時価のないもの)…移動平均法による原価法
 - ④デリバティブ …時価法
- (2) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 賞与引当金は、従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。
- (5) 2004年5月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、廃止された役員退職慰労金規則に基づき支払う見込みである為、同規則に基づき、2004年6月29日に開催された定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を引当計上しております。
- (6) 関係会社投資損失引当金は、関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金15,756百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。
- (7) 環境対策引当金は、将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。
- (8) ヘッジ会計は、以下の方法によっております。
 - ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段と対象

外貨建債権債務に係る為替リスク回避のための為替予約取引
変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引

③ヘッジ方針

為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務に係る為替及び借入金に係る金利の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、社内規則に従って管理を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。

(9) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「業務受託手数料」は160百万円であります。

3. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益は10百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ12百万円増加しております。

4. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

担保に供されている資産

土地	32,760百万円
投資有価証券	7,257百万円
関係会社株式	2,131百万円
建物	4,279百万円
計	46,429百万円

担保に係る債務

短期借入金	23,700百万円
1年内返済予定の長期借入金	50,044百万円
長期借入金	36,369百万円
計	110,113百万円

(2) 有形固定資産減価償却累計額 6,593百万円

- (3) 保証債務
保証類似行為 1,956百万円
- (4) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務及び取引高
- | | |
|-------------|-----------|
| ①短期金銭債権 | 25,639百万円 |
| ②短期金銭債務 | 7,986百万円 |
| ③長期金銭債権 | 12,944百万円 |
| ④長期金銭債務 | 1,157百万円 |
| ⑤営業収益 | 8,744百万円 |
| ⑥営業費用 | 1,562百万円 |
| ⑦営業取引以外の取引高 | 8,880百万円 |
- (5) 事業用土地の再評価
「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額金のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ①再評価を行った年月日 2001年3月31日
- ②再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。
- (6) 貸株に関する注記
関係会社株式のうち、46百万円については貸株に提供しております。
- (7) 損益計算書に関する注記
特別利益「固定資産売却益」は、土地、借地権、建物、備品及び機械設備の売却によるものがあります。
特別損失「関係会社投資損失等引当金繰入額」は、関係会社投資損失引当金繰入額8,820百万円、関係会社貸倒引当金繰入額940百万円、関係会社投資損失引当金戻入額1,810百万円及び関係会社貸倒引当金戻入額7,080百万円であります。
- (8) 株主資本等変動計算書に関する注記
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 236,743株 |
|------|----------|

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	18百万円
貸倒引当金	4,322百万円
関係会社投資損失引当金	5,615百万円
固定資産減損損失	830百万円
長期未払金	66百万円
その他有価証券評価差額金	950百万円
繰越欠損金	7,692百万円
その他	67百万円
繰延税金資産小計	19,563百万円
評価性引当額	△19,563百万円
繰延税金資産合計	一百万円

繰延税金負債

譲渡損益調整資産	155百万円
その他	34百万円
繰延税金負債合計	189百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△189百万円

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が4,218百万円あります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権被 所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	三光起業(株)	(直接) 16.5 (緊密な者 又は同意 している者) 6.4	不動産の 賃借等	不動産の賃借	817	—	—
				業務受託手数料	152	未収入金	13

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議 決 権 所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	セイコーウオッチ(株)	100.0	役 員 兼任等	ロイヤリティ収入	1,456	未収入金	779
				経営管理料	883	未収入金	36
	セイコープレジジョン(株)	100.0	役 員 兼任等	増資の引受	7,200	—	—
				子会社株式の取得	5,110	未払金	5,110
	(株)和光	100.0	役 員 兼任等	広告宣伝費	1,053	—	—
				不動産賃貸料	692	未収収益	75

(3) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称または氏名	議 決 権 被所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	服部 秀生	(直接) 3.9	当社代表 取締役会 長兼グル ープCEO 服部真二 の近親者	株式交換	677	—	—
役員及 びその 近親者	服部 純市	(直接) 0.0	当社代表 取締役会 長兼グル ープCEO 服部真二 の近親者	株式交換	14	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1) 不動産の賃借については、市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。なお、損益計算書では、不動産の賃借は不動産賃貸料と相殺し、不動産賃貸費用として表示しております。
 - 2) 業務受託手数料については、市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。
 - 3) ロイヤリティーについては、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。
 - 4) 経営管理料については、直接連結子会社に対して、業務内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
 - 5) 増資の引受については、当該子会社が実施した増資を当社が全額引き受けたものであります。
 - 6) 子会社株式の取得については、子会社の純資産額等を基準として取得価格を決定しております。
 - 7) 広告宣伝費については、両社間における適正な費用の按分を検討の上、セイコーブランド売上高の1.5%相当を取引価格として決定しております。
 - 8) 不動産賃貸料については、自社物件のうち事業用として賃貸している部分については当該収益に連動した賃料で、また事務所用として賃貸している部分については専門家の評価に基づき、それぞれ決定しております。なお、損益計算書では、不動産賃貸料は不動産賃貸費用と相殺して表示しております。
 - 9) 株式交換については、当社連結子会社である京橋起業(株)及び(株)白河エステートの完全子会社化を目的としたものであり、株式交換比率は、第三者による株式価値の算定結果を参考に、当事者間で協議し、決定しております。なお、取引金額は効力発生日の当社株式の市場価格に基づき算定し記載しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	119.78円
1株当たり当期純利益金額	14.63円
(算定上の基礎) 当期純利益	2,799百万円
普通株式に係る当期純利益	2,799百万円
期中平均株式数	191,375千株

8. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

9. 金額の表示

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田治彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本剛光	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木修	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セイコーホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

セイコーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	治	彦	Ⓞ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	本	剛	光	Ⓞ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木		修	Ⓞ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セイコーホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2013年3月期事業年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2013年5月9日

セイコーホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	鈴 木 政 利	Ⓔ
常 勤 監 査 役	三 上 誠 一	Ⓔ
社 外 監 査 役	森 田 富 治 郎	Ⓔ
社 外 監 査 役	山 内 悦 嗣	Ⓔ
社 外 監 査 役	青 木 芳 郎	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の連結業績を勘案し、経営基盤強化のため内部留保の充実に配慮しつつ、安定配当実施の方針に従い、次のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2.5円 総額516,961,415円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2013年6月28日

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となりますので、これに伴い、経営体制の一層の充実・強化を図るため1名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	はっとり しんじ 服部 真二 (1953年1月1日生)	1975年4月 三菱商事(株)入社 1984年7月 (株)精工舎（現セイコークロック(株)・セイコープレジジョン(株)）入社 1996年1月 セイコープレジジョン(株) 取締役 2001年6月 同社 代表取締役社長 2003年6月 セイコーウオッチ(株) 代表取締役社長、現在に至る 2007年6月 当社 取締役 2009年6月 当社 代表取締役副社長 2010年4月 当社 代表取締役社長 2012年10月 当社 代表取締役会長兼グループCEO、現在に至る	11,396,448株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	なかむらよし のぶ 中村吉伸 (1949年10月21日生)	1972年4月 (株)精工舎（現セイコークロック(株)・セイコープレジジョン(株)）入社 2001年6月 セイコープレジジョン(株) 取締役 2003年6月 当社 取締役 2004年6月 セイコーウオッチ(株) 代表取締役常務取締役 2005年6月 当社 取締役退任 2008年3月 セイコークロック(株) 代表取締役社長 2008年6月 当社 取締役 2008年12月 当社 専務取締役 2010年5月 当社 代表取締役専務 2012年10月 当社 代表取締役社長、現在に至る	62,000株
3	むらかみ ひとし 村上 斉 (1952年1月26日生)	1974年4月 当社入社 2003年6月 セイコーウオッチ(株) 取締役 2005年6月 同社 常務取締役 2008年6月 当社 常務取締役 2009年6月 セイコーウオッチ(株) 代表取締役専務取締役 2009年6月 当社 取締役 2010年6月 当社 常務取締役 2012年6月 (株)和光 代表取締役社長 2012年10月 当社 専務取締役、現在に至る 2013年5月 当社 秘書、コーポレートコミュニケーション、スポーツタイミシング担当、現在に至る 2013年6月 セイコーインスツル(株) 代表取締役社長、現在に至る	28,000株
4	いし い しゅんたろう 石井 俊太郎 (1958年8月4日生)	1983年4月 当社入社 2005年10月 セイコーウオッチ(株) 商品開発部長 2009年8月 当社 経理部長 2010年6月 当社 取締役、現在に至る 2011年5月 当社 経営企画、IT推進、経理担当、現在に至る	8,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	ないとうあきお 内藤昭男 (1960年11月9日生)	1984年4月 当社入社 2002年1月 SEIKO Australia Pty. Ltd. 社長 2006年4月 当社 法務部長 2011年5月 当社 総務部、法務部統括部長 2011年6月 当社 取締役、現在に至る 2012年10月 当社 人事、総務、法務担当、 現在に至る	9,000株
6	かまたくにお 鎌田國雄 (1946年6月29日生)	1969年4月 (株)第二精工舎（現セイコーインスツル(株)） 入社 1998年6月 同社 取締役 1999年6月 同社 執行役員 1999年10月 同社 常務執行役員 2001年6月 同社 取締役・専務執行役員 2004年4月 (株)荒井製作所 執行役員総務部長 2006年3月 (株)マーケティング・ブレインズ 代表 取締役社長 2007年5月 セイコーインスツル(株) 常勤監査役 2012年2月 同社 代表取締役社長 2012年6月 当社 取締役、現在に至る 2013年6月 セイコーインスツル(株) 代表取締役会長、 現在に至る	9,000株
7	どいさとし 土居 聡 (1958年11月10日生)	1982年4月 (株)第一勧業銀行入行 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行大手町営業 第二部次長 2007年9月 セイコーウオッチ(株) 国内営業統括部長 2009年6月 同社 常勤監査役 2010年4月 (株)和光 取締役 2010年6月 当社 取締役、現在に至る 2011年6月 セイコークロック(株) 取締役・常務執行 役員、現在に至る	5,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	はら だ あき お 原 田 明 夫 (1939年11月3日生)	1965年4月 東京地方検察庁検事 1993年9月 最高検察庁検事 1998年6月 法務事務次官 1999年12月 東京高等検察庁検事長 2001年7月 検事総長 2004年10月 弁護士登録、現在に至る 2005年6月 当社 取締役、現在に至る 2005年6月 住友商事(株) 監査役、現在に至る 2005年6月 (株)資生堂 監査役、現在に至る 2009年10月 日本郵政(株) 取締役、現在に至る 2013年4月 公益財団法人国際民商事法センター 代表理事、現在に至る 2013年4月 一般財団法人日本刑事政策研究会 代表 理事、現在に至る	30,000株
9	うめ もと ひろ ひこ 梅 本 宏 彦 (1951年11月13日生)	1974年4月 三菱商事(株)入社 2003年10月 セイコーウオッチ(株)入社 2004年6月 同社 取締役 2009年10月 同社 常務取締役 2011年2月 同社 代表取締役・専務執行役員、 現在に至る	38,000株
10	たか はし しゅう じ 高 橋 修 司 (1957年8月29日生)	1980年4月 当社入社 2004年4月 セイコーウオッチ(株) 商品企画二部長 2011年2月 同社 執行役員 2012年6月 同社 取締役・執行役員、現在に至る	4,000株
11	おお くま あき ひろ 大 熊 右 泰 (1960年9月9日生)	1984年4月 当社入社 2007年9月 セイコーウオッチ(株) 総務部長 2009年7月 当社 人事部長 2010年5月 セイコークロック(株) 取締役 2011年6月 当社 人事部長、現在に至る 2012年10月 当社 総務部長、現在に至る	5,000株

注1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

注2. 取締役候補者のうち、原田明夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

- 注3. 原田明夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の長年にわたる法曹界での経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したものであります。また、原田明夫氏はこれまで社外取締役、社外監査役のほかには会社の経営に関与した経験はありませんが、上記のとおり、法曹界での豊かな経験と高い見識を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると考えております。
- 注4. 原田明夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- 注5. 当社は、社外取締役候補者原田明夫氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

以 上

